

高崎地区地域福祉活動計画  
支えあい未来につながる

★きらり★高崎



おおむたこども園児製作「ほしのまちたかざき」

令和8年3月

《高崎地区地域福祉活動計画策定委員会の皆さん》



～ともに支えあう高崎地区の未来へ～

高崎地区では、これまで地域の皆さまによる支え合いのもと、地域福祉の推進に取り組んでまいりました。本年度は第5次地域福祉活動計画の策定にあたり、地域公民館長をはじめ、民児協や高齢者クラブ、学校関係者や福祉施設職員など27名の策定委員の皆さまと事務局および行政担当者が一体となって計画づくりを進めてまいりました。計画策定にあたっては、各委員のエピソードから高崎地区の地域福祉の価値をあらためて認識するとともに、この手法を6地域の地域福祉研修会にも取り入れ、多くの住民の皆さまから幅広いご意見をいただくことができました。ご多忙の中、ご協力いただきました皆さまに心より感謝申し上げます。



最後に、本計画が住民の皆さまに広く理解され、5年後、10年後の高崎地区が未来へとつながる地域でありますよう祈念しております。

高崎地区地域福祉活動計画策定委員会  
委員長 東 純孝

## 《策定委員会の進め方》

### 第1回

最初に委嘱状の交付、活動計画の説明を行いました。その後、地域が変わった出来事を委員の皆さんとグループで共有し、1つのエピソードから地域福祉の価値をキーワードとして挙げました。



### 第2回

第1回目に挙げられた全委員の皆さんのエピソードを各グループで深掘りし、高崎地区の地域福祉の価値をキーワードとして上げました。



### 第3回

第1回、2回目策定委員会と6地域の地域福祉研修会で挙げられたキーワードをもとに行動指針を作成し、これから取り組むことについてグループ協議を行いました。



### 第4回

第3回策定委員会では出されたこれから取り組むことを整理し、実現するために必要なこと（組織体制・財源・事務局機能・拠点）についてグループ協議を行いました。



### 第5回

第1回から第4回までに協議した内容・協議シートの振り返りを行い、最後には新しいスローガンを作成・決定しました。



## 地区社協のあゆみ①（設立年月日、活動の経緯）

### ●歴史

平成の大合併により、2006（平成18）年1月1日に「高崎町」が「都城市高崎地区」となりました。同年6月から2008（平成20）年3月までの期間に、住民福祉座談会や策定委員会を経て高崎地区地域福祉計画が完成しました。同年6月には、高崎地区地域福祉計画推進委員会設立準備会、設立総会が開かれ、ふくしなんでも相談及び事務局開設がスタートしました。2010（平成22）年6月には名称を高崎地区社会福祉協議会に改称し、高崎地区の地域福祉事業の推進を行ってきました。

### ●受賞歴

- 2020（令和2）年10月 都城市社会福祉協議会会長表彰
- 2021（令和3）年10月 都城市長表彰
- 2022（令和4）年10月 宮崎県社会福祉協議会会長表彰
- 2025（令和7）年12月 みやざき社会貢献活動表彰

### ●主な事業

#### ・福祉協力員制度

高崎地区社会福祉協議会が制度を設置し、地域住民と共に福祉のまちづくりの推進と、民生委員・児童委員と担当地区の実情把握や住民の福祉ニーズを正確にとらえ福祉の増進を行っていくために設置しています。

#### ・健康づくりふれあい交流サロン

ひとり暮らしや家の中で過ごしがちな高齢者等と地域住民・ボランティア等との交流を通して、生きがいつくり・仲間づくりの輪を広げ健康な生活が維持できるように、各地域公民館でのサロン活動に対して助成しています。

#### ・在宅介護者つながり訪問

「在宅介護者のつどい」の形を変え、地域でのつながりを絶やすことなく支えあう意識を高揚することを目的に、在宅介護者を訪問する取り組みとして実施しています。

など

### ●地区社協体制

高崎地区社会福祉協議会は、地区自治公民館連絡協議会、地区民生委員児童委員協議会、地区高齢者クラブ連絡協議会、町ボランティア連絡協議会、JAみやざき都城地区女性部北支部、地区まちづくり協議会、町商工会、笛水地区活性化委員会、地区保育園長代表、地区PTA連絡協議会、地区小学校・中学校長、福祉施設等代表、障害者団体等代表、地区消防団、警察関係者、その他関係者及び団体をもって組織しています。

## 地区社協のあゆみ②（トピック）



### 夏休み子ども寺子屋サロン

地区内の小学生を対象に、夏休み期間中遊びや学びを通して仲間づくり・自分発見を体験し、閉じこもりを防ぐとともに、思い出作りと居場所づくりを目的に開催しています。

### 地域福祉研修会

高齢化が進む中、住み慣れた場所で安心して暮らし続けることができる地域を目指して、6地域ごとに研修会を開催しています。令和7年度は、本計画に基づく意見を計90名以上の参加者からいただきました。



### 自治公民館福祉部活動

自治公民館組織に福祉部を設置し、継続的な地域福祉活動を実施する公民館に対して助成金を交付するものです。用途は見守り活動やサロン活動、環境美化活動等に使われています。

### 高崎地区映画まつり

映画上映を通して、子どもたちの健やかな成長を願うとともに、地域で子どもの夢を応援すること、そして地域住民の憩いの場になることを目的に開催しています。



# 創造の道すじ ～笑顔と安心を生み出す「好循環（サイクル）」～

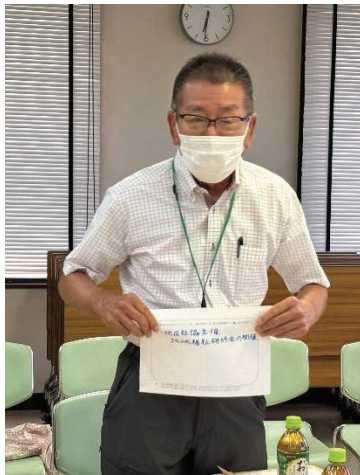
第5次地域福祉活動計画を策定するにあたり、全15地区で現状の「課題・願望」と未来への「想い」をシートに書き出しました。そこには現場のリアルな熱い想いが詰まっています。

## 1. 地区の全体スローガン：これから5年間の目指す地区全体の指針とは？

⇒第5回策定委員会（最終回）では、地区全体のスローガンを決めました。

## 2. 行動指針：地域での活動や取り組みを導く大事な価値観とは？

⇒第1回～2回策定委員会では、「最もすごいチェンジ」を出し合いました



<b>見守り</b> 見守り 確認 参加者の確認が出来る	<b>身近な居場所 広がる 仲間・笑顔・喜び</b>	高崎④グループ <b>ヒト</b> 福祉協力員 人財 男性の参加者がほしい 指導がすてき
<b>生きがい</b> 生きがい 交流 楽しい交流		<b>エピソード</b> いけない体操から広がる仲間のわ
楽しい おしゃべり会 喜びのプログラム なにげない会話 広報 寂しい <b>楽しい・喜び</b>	<b>つながり</b> 居場所がある 声かけ コミュニケーション つながり	<b>効果実感</b> 効果がある
		<b>場所</b> 設備も大切 場所近い 設備（エアコン）欲しい
		<b>健康</b> 健康
		<b>継続</b> 必ず実施 継続 分かりやすい活動だ

◆第5次都城市地域福祉活動計画「○○○地区地域福祉活動計画シート」（抜粋）

地区全体 スローガン	行動指針	活動・事業	課題・願望
支えあい 未来につながる ★きらり★ 高崎	研修会や情報共有を 通して顔の見える関 係を築き、助け合い の心でつながりなが ら地域力向上と見守 り活動を続けよう	<b>地域福祉研修会の実施</b> 6 地域公民館を対象に福 祉をテーマにした研修 (年1回) (福祉協力員研修会と兼ね る)  <b>福祉協力員の設置・活動 推進</b> 福祉協力員の委嘱及び福 祉協力員研修会の実施	▲課題 ・テーマ設定、参加者の固定化 ・ボランティア養成に繋がらず  ■願望 ・より多くの方に参加 ・未実施事業の再検討

これまでの活動を整理し、未来へ向かってどう進んでいくか、「その道すじ（ロジック）」を解説します。

### 3. 実現に向けて必要なこと：その価値観を大事に、実現に向けて必要なことは？

⇒第3回～4回策定委員会では、「これから取り組むこと」「何が整えば実現できるか」を話し合いました。

#### 【入り口（楽しさ・共感）：人が集まる】

多世代・笑顔・わくわく・サロン・顔見知りを増やす・参加へのハードルを下げる

↓ ここから信頼が生まれる ↓

#### 【深まり（信頼・支え合い）：相談できる】

ちょっとした困りごと・キャッチ・見守り・楽しい場でできた関係性から

↓ これが安心をつくる ↓

#### 【土 台（持続可能な仕組み）：無理なく続ける】

拠点・IT・自主財源

新「地区社協」創造への道すじ

#### 実現に向けて必要なこと

##### これから取り組むこと

##### 【内容や参加対象者の検討】

- ・役員、部ごとなど、それぞれが興味のあるテーマ設定を検討
- ・地域福祉研修会と福祉協力員研修会を分けて実施

##### 【福祉協力員の役割明確化】

- ・福祉協力員の役割を研修会で説明し、理解してもらう

##### 何が整えば実現できるか

##### <組織体制>

- ・自治公民館長が各世代の代表になる人に声かけをする
- ・地区社協がコミュニケーションの場を設定する
- ・民生委員・児童委員との連携

##### <財源>

- ・国庫補助金の活用
- ・福祉協力員に対する手当の継続

##### <事務局機能・拠点>

- ・いろいろな世代が参加しやすいよう、研修日の設定を工夫（休日や夜間）
- ・行事に合わせての開催
- ・地区社協を軸に、自治公民館長と民生委員・児童委員、福祉協力員が話し合える機会
- ・地域公民館等の活用

#### 目指す 地区社協像

※これ以降を参照

## 第5次都城市地域福祉活動計画の体系図

第5次都城市地域福祉活動計画 全体スローガン

笑顔でつながり 未来を綾なす 新しい地域

### 新「地区社協」創造

#### 3つの行動原則

1. 「ゴール」を目指す姿 笑顔が集まる、誰もが主役になれる居場所をつくる
2. 「エンジン」推進力 多様な力とつながり、広がる共感で地域を動かす
3. 「ベース基盤」 小さな「困った」を見逃さず、無理なく支える仕組みをつくる

#### 実現のための4つの創造

1. 組織体制：「固定化」から「チーム戦」へ
2. 財源：「依存」から「稼ぐ力・応援される力」へ
3. 事務局機能：「事務処理」から「つなぎ役」へ
4. 拠点：「会議室」から「あたたかい居場所」へ

### 15地区地域福祉活動計画

姫 城／「優気」をもってふれあって 学びあってつながろう 姫城の宝たち ～姫 LOVE 増殖中！～

妻ヶ丘／笑顔で声かけ 未来へつなぐ 妻ヶ丘

小松原／世代をこえて 笑顔でつながる 小松原

祝 吉／未来につなぐ笑顔のまち祝吉 ～ありがとうをいっぱい咲かせよう～

五十市／誰もが まんなか 活気あふれる いそいち

横 市／みんながつながる横一愛

沖 水／ささえ愛 笑顔でつながる 沖水の和

志和池／みんなの笑顔でつながる未来へ ほっぶ すてっぶ 志和（しゅわ）っ池（ち）！

庄 内／地域を愛し、お互いさまの心でみんなが支え合うまち・庄内

西 岳／西岳1チーム お互いさまで、ほっこりにっこり ～ぼちぼちやっみろかい～

中 郷／みんな元気 笑顔あふれる なかんごう ～こども・未来・絆～

山之口／すべての住民が、いつまでも住み慣れた地域で豊かに生きがいを持って生活するために

高 城／未来へつながる ほっこり思いやりのまち高城

山 田／ふれあい、ささえあい、つながりあう 福祉のまちづくり

高 崎／支えあい未来につながる★きらり★高崎

### 都城市社協経営基盤強化計画

1. 組織・人材

2. 財政

3. 事業

4. 拠点

## MSCのエピソード

○活動を通じて地域でおこった変化「良かったこと」「うれしかったこと」

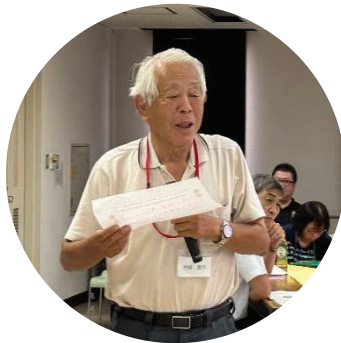
※Most Significant Change (MSC) ≡ 「最もすごいチェンジ」



甲斐委員／エピソード  
地域の方と一緒に、米づくりを  
毎年してくださっていること。



古川委員／エピソード  
地域公民館長として、学校の  
子どもたちと関わられたこと。



岩崎（善）委員／エピソード  
こけない体操に参加して10  
年。正座ができなかったのが、  
90%あまり回復したのが1番  
であった。



永山委員／エピソード  
こけない体操から広がる仲間のわ  
(交流やおしゃべり会につなが  
り、楽しい居場所になっている)



竹山委員／エピソード  
寺子屋サロンに参加していた6年生  
が、来年は中学生ボランティアで参  
加したいと言ってくれたこと。

ほかにもこんな素敵なエピソードがありました！

- 外国から来た特定技能の職員に近隣の住民が親切に接してくれていること。
- 笛水地域は、笛水の元気を外に発信しようと毎年秋祭りを行っている。子どもたちが生き生きしている姿を見ると、嬉しくなる。
- 地域を知る活動で、高崎の様々なことを学ぶことができ、子どもにも伝えることができた。
- 地域と合同で運動会をすることができたこと。
- 前田夏まつりで地元の方が出店を出していただいたこと。
- 生活支援コーディネーターの活動で江平での活動を2年間続けることができ、会食で喜ばれている。

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
<p>身近に相談できる関係を広げ、互いに寄り添いながら安心して過ごせる場所をつくろう</p>	<p>① <u>ふくしなんでも相談</u> 毎週水曜日10時～15時まで、さわやか館にて開設(相談員3名)</p>	<p><b>【相談方法や場所等の検討】</b> ・相談受付の方法や開設する場所、「ふくしなんでも相談」の名称の検討(こけない体操や学校といった場所、LINEを活用したSNSなど)</p> <p><b>【周知、PRの強化】</b> ・開設日や場所、相談例が掲載されたポスター・チラシの作成</p> <p><b>【専門職の配置】</b> ・他分野の連携を図り、早期相談につなげる</p>
<p>地域に足を運び、気づきや発見を住民みんなで共有し、「地域を知る」ことを大切にしながらつながりを広げよう</p>	<p>② <u>福祉広報紙の発行</u> 「地区社協だより」の発行(年1～2回)、PRチラシやリーフレットを作成・配布(随時)、サイトアップ(ごーごー★ちいきに随時掲載)</p>	<p><b>【住民参加型の広報紙作成】</b> ・小学生・中学生が企画・編集等に参加する機会や抽選付きの広報紙で住民全体を巻き込んだ広報紙作成</p> <p><b>【広報紙のデジタル化】</b> ・作成した広報誌や地区社協・関連団体のインターネット発信の検討</p>
<p>お互い様の気持ちで、健康づくりや交流、食や語らいの場づくりを通して、誰もが気軽に集える地域のつながりを育もう</p>	<p>③ <u>福祉部の設置支援</u> 福祉部設置の自治公民館に助成</p> <p>④ <u>健康づくりふれあい交流サロンの推進</u> 6地域公民館の交流活動に助成</p> <p>⑤ <u>「おむすびカフェ」の開催</u> 縄瀬地域が実施する地域食堂に対する協力</p> <p>⑥ <u>植樹と花いっぱい運動の推進</u> ボランティア連絡協議会との連携</p> <p>⑦ <u>居場所づくり支援</u> 前田地域オレンジカフェ(認知症カフェ)げんき会・江平地域としわすれの会の実施支援</p>	<p><b>【生活支援コーディネーターを核とした交流居場所づくりの推進】</b> ・全世代の集まり(特に男性が参加したくなるような場)の検討 ・食生活改善推進員との連携した居場所づくりを実施(食を通じた) ・保育園や学校との世代間交流の検討</p> <p><b>【事務手続きの簡素化】</b> ・福祉部設置・事業実施における書類作成の簡素化を行う</p>

# につながる★きらり★高崎」

<p style="text-align: center;"><b>実現するために必要なこと</b></p> <p style="text-align: center;"><b>①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>目指す地区社協像</b></p>
<p>&lt;組織体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協による若者や子育て向け LINE 相談受付の実施、出張相談の実施。</li> <li>・民生委員・児童委員から相談をつないでもらい、協力体制をつくる</li> </ul> <p>&lt;財源&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料コンテンツ（LINE 等の SNS）の活用</li> <li>・地区社協補助金を活用しながら相談員手当の増額</li> </ul> <p>&lt;事務局機能・拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協や民生委員・児童委員の協力体制、専門職（地区担当や地域包括支援センターの職員）の配置</li> <li>・自治公民館での掲示</li> </ul>	<p>①組織体制:「固定化」から「チーム戦」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人脈を活かし、幅広い人に声掛けしながら年齢層の厚い組織体制にする</li> <li>・地区社協担当者の増員</li> <li>・学校関係者の役員・理事参入</li> </ul>
<p>&lt;組織体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協が小学生・中学生からアイデアをもらう</li> <li>・こども会議の実施</li> </ul> <p>&lt;財源&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金の活用</li> </ul> <p>&lt;事務局機能・拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紙版とデジタルの両方を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関とつながりのある地域</li> <li>・専用事務室の確保</li> <li>・有給職員の雇用</li> <li>・法人格の取得（NPO 法人、一般社団法人等）</li> </ul>
<p>&lt;組織体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協から出される申請書の様式や形式を簡略化</li> <li>・他団体の協力、食改善推進員との協力</li> </ul> <p>&lt;財源&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協会費を継続的に活用</li> <li>・国庫補助金や赤い羽根共同募金の活用</li> </ul> <p>&lt;事務局機能・拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・説明会の開催（時間帯の工夫）</li> <li>・生活支援コーディネーターを中心とし、場を作る</li> <li>・地域公民館以外に学校の家庭科室の利用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・策定委員会のメンバーを構成メンバーにする</li> <li>・有償ボランティアの拡大</li> <li>・地元企業の参画</li> <li>・動きやすいポストづくり</li> </ul>

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
<p><b>多世代交流でつながりを広げ、伝統文化を未来へつなぎ、「子どもまんなか高崎」を実現する地域にしよう</b></p>	<p>⑧ <u>夏休み子ども寺子屋サロンの実施</u> 高崎地区内の小学生を対象とした学習支援（3日間）</p> <p>⑨ <u>てらこや★えひらっこの実施</u> 江平小学校を対象とした学習支援（6日間）</p> <p>⑩ <u>「今昔物語」事業の実施</u> 高崎小学校を対象とした昔の遊び・方言学習の実施</p> <p>⑪ <u>郷土芸能伝承活動・披露</u> 高崎地区内の小学校・中学校と連携した伝承活動・披露</p> <p>⑫ <u>小学校交流サロンの開催・協力</u> 高崎小学校「にこにこひろば」、江平小学校「ふれあいタイム」の実施</p>	<p><b>【学校開放を活用した学びと交流の場づくり】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校での学びの場の検討</li> <li>・サロン活動や健康チェックなどの実施</li> </ul> <p><b>【学習を支えるサポート体制強化】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習支援サポーター、スタッフ、ボランティア育成の学習会の実施</li> </ul> <p><b>【地域行事での伝統芸能披露継続】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域祭りでの郷土芸能披露の継続</li> </ul> <p><b>【周知方法の検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシ配布だけではなく、Sigfy といった配信アプリや SNS の活用を検討</li> </ul>
<p><b>自助・共助・公助のもと、子どもも大人も学び合い、つながりを絶やさない支え合いの地域をつくろう</b></p>	<p>⑬ <u>第2層生活支援コーディネーターの配置居場所づくり等のサポートを行う</u></p> <p>⑭ <u>地域と福祉施設との意見交換会の実施</u> 圏域内の福祉施設との意見交換・事例検討（年1回）</p> <p>⑮ <u>生活おたすけサービスの推進・援助員確保</u> 軽度家事援助の調整（随時）</p> <p>⑯ <u>有償ボランティア「ぽかぽかサービス」の取り組み</u> 介護サービスに該当しない方への家事援助</p> <p>⑰ <u>県下一斉ボランティアの参加協力</u> ボランティア連絡協議会への協力</p>	<p><b>【有償ボランティア制度の見直し】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有償ボランティア「ぽかぽかサービス」の実施要項や活動費などの見直し、担い手確保につなげる</li> </ul> <p><b>【周知方法の検討】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支える側（ボランティア）の募集、支援員募集チラシを作成・配布</li> </ul> <p><b>【各関係機関との連携】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校年間行事への一斉清掃の位置付けや、商工会等関係団体と連携した行事後の清掃活動の実施</li> <li>・外国人雇用事業所へボランティアに関する情報の提供</li> </ul>

<p style="text-align: center;"><b>実現するために必要なこと</b></p> <p style="text-align: center;"><b>①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>目指す地区社協像</b></p>
<p>&lt;組織体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協から学校、民生委員・児童委員、社協、高齢者クラブを中心に呼びかける</li> <li>・学校を中心に郷土芸能披露活動の継続</li> <li>・学校運営協議会がボランティア等行えるように調整</li> </ul> <p>&lt;財源&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金の活用継続</li> <li>・参加費の徴収</li> <li>・赤い羽根共同募金やPTA活動費用の活用</li> </ul> <p>&lt;事務局機能・拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域や自治公民館を活用した学習会</li> <li>・これまでの学習支援活動の場を継続</li> <li>・学校や高崎福祉保健センターを活用し、サロン活動や伝承活動を実施</li> <li>・デジタル化の検討</li> </ul>	<p>②財源：「依存」から「稼ぐ力・応援される力」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人サポーターの募集</li> <li>・協賛企業（スポンサー）の発掘</li> <li>・自主財源確保のためのツール開発</li> <li>・社協のファンを増やして財源確保</li> <li>・サロン等のイベント参加費</li> <li>・地区社協の宝くじ（抽選方式の協賛）</li> <li>・人材を活かした収益事業（演奏、手品）</li> <li>・物品販売</li> <li>・場所、物の貸し出し</li> <li>・有償サービスの導入</li> </ul>
<p>&lt;組織体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サテライトや地区社協が一斉ボランティアの周知や学生ボランティア募集を行う</li> <li>・事業所との協力体制</li> </ul> <p>&lt;財源&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金だけではなく、自給・寄付してくれるような仕組み</li> <li>・有償ボランティア会費制の増額</li> <li>・赤い羽根共同募金の活用</li> </ul> <p>&lt;事務局機能・拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活支援コーディネーターが公民館サロンの時に生活支援コーディネーターの事業説明やボランティアの内容を説明・自治公民館、保育園の活用</li> <li>・子どもたちが企画するボランティアの検討</li> <li>・ボランティアそのものの周知</li> <li>・学校の授業時間を活用</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・忌明け寄付の活用</li> </ul>

行動指針	現状	これから取り組むこと (令和8年度～令和12年度)
<b>気づきや思いを聞き合い、互いに支え合いながら、誰もが安心・安全に暮らせる地域をつくろう</b>	⑱ <u>在宅介護者つながり訪問事業の実施</u> 民生委員・児童委員を通じて、日用品を配布（年1回）	<b>【見守り体制の強化】</b> ・登下校のあいさつ運動の推進（福祉協力員等への呼びかけ） ・見守りステッカーの表示推進・配布 <b>【つながり訪問事業の内容の再検討】</b> ・介護者同士、当事者同士の集いや紙おむつ等の配布など
	⑲ <u>子どもの見守り、朝のあいさつ</u> 民生委員・児童委員を中心に実施	
	⑳ <u>住民アンケートの実施</u> 地域の声を拾い、サービスや事業計画に反映する	
<b>研修会や情報共有を通して顔の見える関係を築き、助け合いの心でつながりながら地域力向上と見守り活動を続けよう</b>	㉑ <u>地域福祉研修会の実施</u> 6地域公民館を対象に福祉をテーマにした研修（年1回）（福祉協力員研修会と兼ねる）	<b>【内容や参加対象者の検討】</b> ・役員、部ごとなど、それぞれが興味のあるテーマ設定を検討 ・地域福祉研修会と福祉協力員研修会を分けて実施 <b>【福祉協力員の役割明確化】</b> ・福祉協力員の役割を研修会で説明し、理解してもらう
	㉒ <u>福祉協力員の設置・活動推進</u> 福祉協力員の委嘱及び福祉協力員研修会の実施	
<b>地域みんなで連携し、世代・立場を越えた交流と、共に輝ける継続的なまちをつくろう</b>	㉓ <u>高崎映画まつりの開催</u> 行政・まち協等と連携した映画まつりの開催（年1回）	<b>【子どもの視点を取り入れた運営】</b> ・高崎映画まつり映画選考委員会や試写会の児童・生徒の参画 <b>【福祉学習の協力】</b> ・各学校で行われる福祉教育の協力・連携 <b>【他団体との連携】</b> ・他団体と協力しながら危険箇所や空き家等の点検の取り組みで安心できる暮らしづくり
	㉔ <u>学校運営協議会との協議・連携</u>	

<p style="text-align: center;"><b>実現するために必要なこと</b>  <b>①組織体制、②財源、③事務局機能、④拠点</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>目指す地区社協像</b></p>
<p>&lt;組織体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協の研修会開催を継続</li> <li>・事例共有の場として包括支援センターと民生委員・児童委員、地区社協の連携強化の場を増やす</li> <li>・子どもの下校時間を地域に周知</li> </ul> <p>&lt;財源&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金の活用</li> </ul> <p>&lt;事務局機能・拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協を軸につながりを維持・継続するための支援や機会の創出</li> <li>・民児協定例会後に事例共有の時間を設ける</li> </ul>	<p><b>③事務局機能</b>：「事務処理」から「つなぎ役」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務局員の配置</li> <li>・相談窓口の多機能化（専門相談会、サロン実施）</li> <li>・週5日開設</li> <li>・地区社協にボランティアコーディネーターの配置</li> <li>・地区担当2人体制</li> <li>・ICTの活用（報告書類の簡略化、デジタル化）</li> <li>・いろいろな事業で企業とコラボ</li> </ul>
<p>&lt;組織体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治公民館長が各世代の代表になる人に声をかける</li> <li>・地区社協がコミュニケーションの場を設定する</li> <li>・民生委員・児童委員との連携</li> </ul> <p>&lt;財源&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金の活用</li> <li>・福祉協力員に対する手当の継続</li> </ul> <p>&lt;事務局機能・拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いろいろな世代が参加しやすいよう、研修日の設定を工夫（休日や夜間）</li> <li>・行事に合わせての開催</li> <li>・地区社協を軸に、自治公民館長と民生委員・児童委員、福祉協力員が話し合える機会</li> <li>・地域公民館等の活用</li> </ul>	<p><b>④拠点</b>：「会議室」から「あたたかい居場所」へ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専用机を地区公民館内に配置する</li> <li>・子どもの居場所の開設</li> <li>・空き家・空き教室を活用した居場所づくり</li> <li>・1地区に複数（2つ以上）の拠点化</li> <li>・小学校区でのミニサテライト</li> <li>・なんでも相談室を雑談室に</li> </ul>
<p>&lt;組織体制&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協から、地域公民館長、民生委員・児童委員、福祉協力員等に呼びかける</li> <li>・まちづくり協議会との協力強化</li> <li>・映画選考や試写会の時に子どもたちに入ってもらう</li> </ul> <p>&lt;財源&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国庫補助金の活用継続</li> </ul> <p>&lt;事務局機能・拠点&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・TZミーティングのような、地域全体を巻き込んだ意見交換を取り入れる</li> <li>・子どもの視点を中心に空き家把握、点検の取り組みを実施</li> </ul>	

## 地区の風景



(高崎総合公園展望台からの眺め)

### 策定委員名簿

○委員長：東 純孝

○副委員長：永友 幸哉

No.	氏名	役職
1	東 純孝	高崎地区社会福祉協議会会長・江平地域公民館
2	永友 幸哉	高崎地区社会福祉協議会副会長・高崎地区民生委員児童委員協議会
3	山崎 俊正	高崎地区社会福祉協議会副会長・高崎地区高齢者クラブ連絡協議会
4	古川 辰昭	高崎地区社会福祉協議会理事・縄瀬地域公民館
5	肥田木 正志	高崎地区社会福祉協議会理事・前田地域公民館
6	岩崎 善典	高崎地区社会福祉協議会理事・大傘田地域公民館
7	木下 章	高崎地区社会福祉協議会理事・東霧島地域公民館
8	竹元 輝治	高崎地区社会福祉協議会理事・笛水地域公民館
9	吉山 鉄也	高崎地区社会福祉協議会理事・高崎町ボランティア連絡協議会
10	中島 美智也	高崎地区社会福祉協議会理事・高崎町商工会
11	宮元 俊行	高崎地区社会福祉協議会理事・高崎地区小中学校長会（縄瀬小学校）
12	藤本 勝士	高崎地区社会福祉協議会理事・高崎地区 PTA 連絡協議会（高崎小学校）
13	木下 加代子	高崎地区社会福祉協議会理事・JA 都城女性部高崎支部（JA みやざき都城地区女性部北支部）
14	徳丸 亜貴子	高崎地区社会福祉協議会理事・山田・高崎地区地域包括支援センター
15	花房 敏雄	高崎地区社会福祉協議会監事・高崎地区民生委員児童委員協議会
16	山下 秀明	高崎地区社会福祉協議会監事・高崎地区高齢者クラブ連絡協議会
17	竹山 美智恵	高崎地区社会福祉協議会事務局長
18	岩崎 栄子	高崎地区地区社会福祉協議会会計・高崎地区民生委員児童委員協議会
19	永山 ちづ子	高崎地区第2層生活支援コーディネーター
20	内村 タツコ	高崎地区第2層生活支援コーディネーター
21	花房 英晴	学校関係・高崎小学校
22	玉井 教広	学校関係・高崎麓小学校
23	甲斐 かおり	学校関係・江平小学校
24	串間 由香里	学校関係・笛水小中学校
25	上村 剛史	学校関係・高崎中学校
26	蔵本 毅	社会福祉施設等・社会福祉法人健生会 高崎苑
27	永住 徹志	社会福祉施設等・就労継続支援事業所 ポノ